

投票区・投票所一覧表

投票区	区 域	投票所
1	原谷区	内原保育所
2	池田区	池田公民館
3	萩原区	萩原公民館
4	荊木区	荊木公民館
5	高家区、小中区	日高町中央公民館
6	谷口区、下志賀区、小池区	日高町文化会館
7	中志賀区	日高町立武道館
8	久志区、上志賀区（小杭除く）	上志賀青年会場
9	柏区、小杭地区	柏コミュニティセンター
10	方杭区、小浦区	小浦地区公民館
11	津久野区、比井区、小坂区	比井崎集会所
12	産湯区	産湯集会所
13	阿尾区	比井崎漁協漁村センター
14	田杭区	田杭集会所



各投票所に老眼鏡を常備しています。
必要に応じ、スロープや人的介助による
対応をいたします。

※投票所入場券に記載されている投票所をご確認のうえ、投票してください。

第 7 投票所



第 11 投票所



第 8 投票所



第 12 投票所



第 1 投票所



第 3 投票所



第 5 投票所



第 9 投票所



第 13 投票所



第 2 投票所



第 4 投票所



第 6 投票所



第 10 投票所



第 14 投票所



第51回衆議院議員総選挙及び 第27回最高裁判所裁判官国民審査

2月8日（日曜日）

午前7時から午後6時まで

[選挙権] 投票できる方は

- 本町に住所要件を持つ満18歳以上の人（新有権者は平成20年2月9日までに生まれた人）
- 引き続き当町で3ヶ月以上住所を有している人
転入してきた人は、令和7年10月26日までに転入届を出され、引き続き住所を有している人

◎次の方は投票できません

- 転入してから3ヶ月未満の人（10月27日以降に転入届を出した人）
- 町外に転出され、4ヶ月以上経過している人
- 失権者

※詳しくは町選挙管理委員会までお問い合わせください

[期日前投票]

または

[不在者投票]

投票日の当日、何らかの用務で投票に行けない方は、
1月28日（水）から2月7日（土）まで期日前投票または不在者投票を
することができます。「投票所入場券」を持って、役場までお越しください。
※期日前投票に関しては別紙をご確認ください。
指定病院等に入院されている人は、その施設の管理者を通じて不在者投票を
請求してください。（毎日午前8時30分～午後8時）

[郵便投票]

重度の身体障がい者の方で郵便投票証明書をお持ちの方は、投票日の4日前
（2月4日）までに郵便による不在者投票を請求してください。

投票を忘れずに!



日高町選挙管理委員会
(☎ 0738-63-2051)

衆議院議員総選挙 及び 最高裁判所裁判官国民審査

[投票日] 2月8日(日)

期日前投票の開始日が異なります

最高裁判所裁判官国民審査法第16条の2の規定が適用され
最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票開始日が異なります

期日前投票期間	月	火	水	木	金	土	日
	26	27	28	29	30	31	1
			← 衆議院議員総選挙のみ投票できます →				← すべて →
	2	3	4	5	6	7	8
	← すべての投票ができます →						投票日